

2020年5月7日

関係者各位

公益財団法人東京都予防医学協会

理事長 小野 良樹

「緊急事態宣言」延長に伴う健診業務休止のお知らせ

政府による緊急事態宣言および東京都の緊急事態措置の延長を受けて、本会の健康診断業務を引き続き原則休止とさせていただきます。

○休止期間 4月9日（木）～ 当面の間

○実施内容

1. 健康診断業務を休止いたします。
2. 健診に関する電話窓口対応を10時～15時に時間短縮いたします。
3. 肺機能検査、上部消化管内視鏡検査は当面の間、原則中止いたします。

なお、上記の対応を再度変更する場合もございます。その際は、ホームページ、SNS等で別途ご案内させていただきます。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますよう、お願いいたします。

以上